



愛媛県報

発行 愛媛県

平成28年12月13日火曜日 第2833号

◇ 目 次 ◇

県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧..... (農地整備課) ... 961
瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要..... (東予地方局四国中央保健所) ... 961

公 告

水泳競技システム（競泳、競技処理コンピュータ）の購入..... (会計課) ... 963

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1350号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、松山市平井町地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成28年12月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・茨谷下地区）変更計画書の写し

2 縦覧期間

平成28年12月14日から平成29年1月18日まで

3 縦覧場所

松山市役所本庁

○愛媛県告示第1351号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成28年12月13日

愛媛県四国中央保健所長 早 田 亮

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社

四国中央市金生町下分130番地

代表取締役 櫻井 広昭

2 事業場の名称及び所在地

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社国光製造所

四国中央市川之江町834番地

3 特定施設に関する事項

3号ウォータージェット

特定施設の種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第19号ハ 原料浸せき施設		
特定施設の能力	1日当たり3,370立方メートル処理		
工事の着手予定年月日	平成29年1月15日		
工事の完成予定年月日	平成29年2月28日		
使用開始の予定年月日	平成29年3月16日		
特定施設の使用時間間隔	連続		
特定施設の1日当たりの使用時間	24時間		
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし		
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常	5.8～8.6
		最大	5.8～8.6
	化学的酸素要求量（単位1リットルにつきミリグラム）	通常	15
		最大	30
	浮遊物質（単位1リットルにつきミリグラム）	通常	20
	最大	30	
窒素含有量（単位1リットルにつきミリグラム）	通常	4	
	最大	6	
りん含有量（単位1リットルにつきミリグラム）	通常	0.6	
	最大	0.9	
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）	通常	2,500	
	最大	2,800	

4 汚水等の処理施設に関する事項

(1) 排水処理タンク

設 置 年 月 日	昭和50年11月 日
-----------	------------

処理施設の種類	製紙排水処理施設		
処理施設の型式	凝集沈殿方式		
処理施設の構造	円筒型タンク		
処理施設の主要寸法	凝集沈殿そう(2そう) 直径11.6メートル 深さ8.4メートル 直径10.2メートル 深さ9.144メートル		
処理施設の能力	1日当たり16,400立方メートル処理		
汚水等の処理の方式	凝集沈殿方式		
処理施設の使用時間間隔	連続		
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.5 最大 4.0~6.5	通常 7.0 最大 6.0~8.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 230	通常 55 最大 70
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 500 最大 600	通常 62 最大 75
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8 最大 16	通常 4 最大 8
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1.5 最大 3.0	通常 0.8 最大 1.5
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 9,500 最大 10,000	通常 9,500 最大 10,000	

(2) 排水スクリーンプレス

設置年月日	昭和50年7月1日
処理施設の種類	製紙排水処理施設 スクリーンプレス(3基)
処理施設の型式	加圧脱水方式
処理施設の構造	シリンダー
処理施設の主要寸法	直径0.4メートル 容量4,000リットル
処理施設の能力	1日当たり8~14トン(絶乾)処理
汚水等の処理の方式	加圧脱水方式
処理施設の使用時間間隔	連続

処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0 最大 6.0~8.0	通常 7.0 最大 6.0~8.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 18,000 最大 22,000	通常 180 最大 220
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 61,300 最大 66,200	通常 610 最大 660
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 610 最大 1,510	通常 6 最大 15
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 110 最大 280	通常 1.1 最大 2.8
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 69 最大 82	通常 55 最大 64	

備考 脱水後のろ液は排水処理タンクへ直送する。

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

№1工場排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0 最大 6.0~8.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 55 最大 70
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 62 最大 75
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 4 最大 8
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 0.8 最大 1.5
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 8,500 最大 9,000	

備考 この他に、雨水排水口が18箇所、清水排水口が3箇所ある。

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年12月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

水泳競技システム（競泳、競技処理コンピュータ）の購入

(2) 購入物品名及び数量

水泳競技システム（競泳、競技処理コンピュータ）一式
（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

平成29年6月30日（金）

(5) 納入場所

アクアパレットまつやま特設プール（松山市市坪西町563番外 松山中央公園内）

(6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成26・27・28年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

(5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話（089）912-2156

(2) 入札書の受領期限

電子入札による場合は、平成29年1月25日（水）午前9時から同月26日（木）午前9時59分まで

紙入札による場合は、平成29年1月26日（木）午前9時59分まで

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成29年1月26日（木）午前10時

愛媛県総務部入札室 本館2階

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成29年1月17日（火）午後5時

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased :

Swimming Timing Systems(Timing & Result System),1

(2) Time limit of tender : 9:59a.m.,26 January 2017

(3) For further information, please contact : Supplies Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan TEL089 912 2156